

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び常総市議会会議規則第167条の規定に基づき、次のとおり議員を派遣する。

令和7年9月24日

常総市議会議長 中 村 博 美

記

1 茨城県市議会議長会第1回議員研修会

- (1) 派遣目的 議会運営及び調査研究
- (2) 派遣場所 つくば市
- (3) 派遣日 令和7年11月14日（金）
- (4) 派遣議員 中島義昭議員 入江赳史議員 柴 典明議員